



# 組合加入のメリット

生衛組合は、生衛法に基づく法定組織であり、国や地方公共団体から、助成や支援を受けています

知っていますか？  
組合に入ると  
**いろいろな特典**があります

①

経営改善や技術の向上のための**講習会**や**経営セミナー**に参加できます。同業者の交流も広がります

技術向上

④

万一の食中毒事故に備え、組合の**賠償保険制度**があります

万一お客様に危害が及んだ場合も、組合の賠償保険に加入していれば安心です

**クレジットカード手数料の割引**があります

**カラオケ著作権**

②

組合員になると、**低利融資**を受けることができます

**金利が低い**  
**融資限度額が大きい**  
**返済期間が長い**  
**無担保・無保証人**

国が補助金で金利を補填しているから、組合員の金利が低いなだね

⑤

生衛組合のネットワークで業界や行政の**最新情報**をいち早く知ることができます

感染症

災害支援  
規制緩和

生活衛生行政の  
動向等

受動喫煙防止

機関誌

③

**Sマーク**は、お客様への安全・安心の目印です

5つの組合では「標準営業約款」登録店に申し込むこともできます

⑥



## 組合加入のメリット

- 1 各種団体保険・共済制度の加入で**掛金節約**
  - 2 ネットワークで行政や業界の**最新情報**入手
  - 3 日本政策金融公庫の低利融資制度の利用で**楽々返済**
  - 4 クレジットカード手数料の割引、TV受信料・カラオケ著作権の割引で**経費節約**  
(※割引制度は業種によって内容が異なります。)
  - 5 講習会・研修会・セミナーの参加で**技術向上**等
- などなど様々な特典があります。

組合加入はもちろんのこと経営全般から事業資金のご相談まで何でも都道府県指導センターにご相談ください。

〇〇県指導センター  検索

公益財団法人  
**全国生活衛生営業指導センター**  
 〒105-0004 東京都港区新橋6-8-2 全国生衛会館  
 TEL 03-5777-0341 FAX 03-5777-0342

